



保健福祉課からののお知らせ

本庁 保健福祉チーム TEL 0994-22-3042
支所 民生チーム TEL 0994-25-2511

パブリックコメントを募集します ～みなさんの意見をお聞かせください～

1. 錦江町高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画（素案）について

錦江町では、「錦江町高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」を策定するにあたり、その素案を公表し、皆さんの意見を募集します。

本計画は、高齢者福祉計画で高齢者福祉サービス全般にわたる方策を、第6期介護保険事業計画で介護サービス及び制度の円滑な運営に対する方策を策定し、介護保険事業計画の内容は高齢者福祉計画に包含されていることから両計画を一体として策定するものです。

2. 錦江町子ども・子育て支援事業計画（素案）について

錦江町では、子ども・子育て施策を総合的・計画的に推進する「錦江町子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたり、その素案を公表し、皆さんの意見を募集します。

本計画は、子ども・子育て支援法において市町村にその策定が義務付けられており、錦江町の子ども子育て事業の充実に向けた取組の方針を明確にするものです。

上記の2つの計画（素案）について、町民の皆さんの意見をお聞かせください。

- ◎資料の閲覧期間 / 意見の募集期間：平成27年1月8日（木）から平成27年2月6日（金）まで
- ◎資料の閲覧場所：本庁保健福祉課、支所住民生活課、町ホームページ
- ◎意見の提出方法：住所・氏名・連絡先・意見を書いて次のいずれかの方法で提出してください。
 - ・持参の場合：本庁保健福祉課、支所住民生活課
 - ・郵送の場合：〒893-2392 錦江町城元963番地 錦江町役場保健福祉課宛
 - ・ファックスの場合：28-3367
 - ・電子メールの場合：fukushi-h@town.kinko.lg.jp

【お問い合わせ先】保健福祉課福祉チーム TEL 22-3042

平成27年度 保育園児募集

平成27年度保育園入園児を募集します。入園を希望される保護者の方は、お早めにお申し込みください。申込書は本庁保健福祉課福祉チーム・支所住民生活課民生チーム、又は町内各保育園にあります。

■新年度当初からの利用申込み

- ◎申込書受付期間…平成27年1月13日（火）～平成27年1月23日（金）（土・日曜日を除く）
- ◎申込書提出先……本庁保健福祉課・支所住民生活課へ持参してください。
 - ・先着順の取扱いは**しません**ので、必要書類を揃えた上で、期限内に提出してください。
 - ・町内保育所の在園児童の申込みについては、現在利用している保育所への提出も可能です。
 - ・期限以降の提出は申込順に受け付けます。

■年度途中の利用申込み

本庁保健福祉課又は支所住民生活課で随時受け付けます。

なお、年度当初の申込みと違い、**利用申込順に入所案内**することとなります。

●錦江町認可保育所一覧表

保育所名	定員	所在地	電話番号	開所時間	延長保育	一時預かり
法輪保育園	50	城元777番地	22-0010	7:00～19:00	18:00～19:00	○
めばえ保育園	30	神川3141番地26	22-0768	7:00～18:00		
ひかり保育園	60	城元4750番地3	29-0256	7:00～19:00	18:00～19:00	
川原保育園	50	田代川原275番地1	25-2037	7:00～19:30	18:00～19:30	○

※この一覧表は、平成27年4月から始まる「子ども・子育て支援新制度」の移行にともない、変更する場合があります。

※各保育所の詳細については、直接、各保育所にお問い合わせください。

※保育所入所基準は、「保育を必要とする事由」（次頁）をご覧ください。

【問い合わせ先】本庁保健福祉課福祉チーム TEL 0994-22-3042（直通）
支所住民生活課民生チーム TEL 0994-25-2511（内線554）